

平成26年度における温室効果ガス等の排出の削減に
配慮した契約の締結実績の概要

平成27年 7月 1日
国立大学法人広島大学

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成26年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 平成26年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成19年12月7日閣議決定。平成26年2月4日変更閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の締結に努めた。

2. 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている①電気の供給、②自動車の購入及び賃貸借、③船舶の調達、④省エネルギー改修事業（ESCO事業）、⑤建築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務、⑥産業廃棄物の処理のうち、①、⑤及び⑥について、以下のとおり環境配慮契約が締結された。

（1）電気の供給を受ける契約

広島大学東千田地区

契約期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日
契約電力	344 kW
予定使用電力量	844,079 kWh(年間)
契約方式	事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札（据切り方式）（注）
入札申込者	4者（入札参加資格に適合した者：4者）
落札者	伊藤忠エネクス株式会社

(注) 当該入札の申込者のうち、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギー活用状況及び再生可能エネルギー導入状況に係る数値をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの。

(2) 建築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務に係る契約

臨床研究棟改修設計業務他3件について、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容を含む技術提案を求め、総合的に勘案してもっとも優れた技術提案を行った者を特定する環境配慮型プロポーザル方式を採用した。

(3) 産業廃棄物処理に係る契約

実験廃液の収集、運搬及び処分業務

契約期間	平成26年9月1日～平成28年7月31日
予定廃棄物数量	132トン(1年11月)
契約方式	事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札（据切り方式）（注）
入札申込者	2者（入札参加資格に適合した者：2者）

(注) 当該入札の申込者のうち、環境配慮への取組状況、優良基準への適合状況をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの。

なお、②自動車の購入及び賃貸借、③船舶の調達、④省エネルギー改修事業（E S C O事業）については該当がなかった。

3. その他の環境配慮契約に係る事項

学内に対して環境配慮契約法及び基本方針に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を推進するよう周知を図った。